住宅金融支援機構
Japan Housing Finance Agency

ずっと安心、全期間固定金利の住宅ローン。

7/6(土)・7(日) 全国一斉
相談会開催!

ずっと固定金利の安心
【フラット35】

【フラット35】とセットで、ライフスタイルに合ったマイホームを実現!

子育て世帯の住宅取得を支援	地方移住等の住宅取得を支援	質の高い住宅の取得をアシスト	中古住宅取得＋性能向上リフォームを応援
【フラット35】	【フラット35】	【フラット35】S	【フラット35】リノベ
子育て支援型	**地域活性化型**		**リフォーム住宅取得支援制度**

商品の詳しい内容や
資金計画シミュレーション
お客さまの体験談等はこちら

フラット35 検索
https://www.flat35.com

お電話でのお問合せ(お客さまコールセンター)
0120-0860-35 通話無料
お気軽にお電話ください。営業時間 9:00～17:00(祝日、年末年始を除き、土日も営業しています。)ご利用いただけない場合は、Tel 048-615-0420へ(有料)

●【フラット35】は、民間金融機関と住宅金融支援機構が提携して提供する全期間固定金利の住宅ローンです。お申込みは、取扱金融機関となります。●【フラット35】、【フラット35】子育て支援型・地域活性化型、【フラット35】Sおよび【フラット35】リノベの利用条件などの詳細は、フラット35サイト(www.flat35.com)をご覧いただくか、お客さまコールセンターまでお問合せください。●説明書(パンフレット等)は、お申込みを希望する取扱金融機関で入手できます。●【フラット35】子育て支援型・地域活性化型、【フラット35】Sおよび【フラット35】リノベには予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイトでお知らせします。

ご注意Q&A

Q 第三者に賃貸する目的の物件などの投資用物件の取得資金として、【フラット35】を利用することはできますか?

A **ご利用いただけません。**

【フラット35】は、お申込みになるご本人か、そのご親族の方が居住するための住宅取得にご利用いただける住宅ローンです。

※ご返済中に、お申込ご本人またはそのご親族の方が実際にお住まいになっていることの確認を行わせていただく場合があります。
※万一、投資用物件の取得資金として【フラット35】を利用した場合は、借入金を一括してご返済いただきますのでご注意ください。

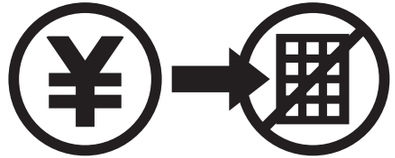

投資用物件を取得するために【フラット35】の利用を勧めるような勧誘には、十分お気を付けください。